

政策の名称	少年非行防止対策（少年サポートセンターの効果的運用）
政策の内容・目的	<p>少年相談活動、継続補導活動、被害少年に対する支援活動等、少年サポートセンターに期待された役割を十分に発揮していくため、各都道府県警察に既に設置されている少年サポートセンターを、利用者の立ち寄りやすい、専用の相談室等を確保できる十分なスペースのある民間施設に移転する。また、少年サポートセンターに、パソコン及び印字装置を整備する。</p>
必要性	<p>近年の少年非行情勢は、凶悪犯及び粗暴犯の増加が著しく、非行の凶悪化・粗暴化の状況がうかがわれるほか、殺人事件やバスジャック事件等の社会を震撼させる特異・重大事件が発生するなど極めて憂慮すべき状態にある（別紙1）。また、児童虐待が深刻な社会問題となるとともに、犯罪やいじめによる被害少年が増加している（別紙2）。こうした深刻な少年非行情勢を踏まえ、警察では、不良行為少年の補導段階で個々の少年やその家庭に対する助言、指導の充実を図るとともに、犯罪等の被害により心身にダメージを受けた少年の支援を強化するため、少年サポートセンターを中核とした少年非行防止対策や少年保護対策の充実を図っているところである（別紙3）。</p> <p>しかしながら、全国の少年サポートセンターの多くは警察施設を使用しているため、少年や家族等が気軽には立ち寄りやすい雰囲気があるほか、非常に狭隘であったり、専用の相談室が無いなど相談者のプライバシーの保護の観点からも問題がある。</p> <p>少年サポートセンターの機能を十分発揮できるように、十分なスペースのある民間施設等に移転する必要がある。</p> <p>また、少年の非行防止と保護を進めるためには、社会全体での取り組みが不可欠であり、関係する行政機関、民間団体等が相互に連携を強化し、一体となって取り組んでいくことが極めて重要であるが、近年、学校、児童相談所等の関係機関やN G O等の団体との情報交換はもとより、部外者との連絡、少年や保護者からの相談受理等においても、電子メールのやりとりが不可欠な状況にある。さらに、少年サポートセンター専用のホームページを開設するなどして、少年非行情勢や警察における少年非行防止対策等を積極的に広報啓発し、国民の理解と協力を求めるためにも、パソコン及び印字装置の整備を図る必要がある。</p> <p>【参考】</p> <p>総理府の「青少年非行等問題行動に関する世論調査」（平成10年4月調査）によれば、警察や少年補導センター等への相談について、「現在よりも利用しやすい雰囲気をつくるべきだ」とする意見が最も多くなっている（20歳未満46.4%、20歳以上34.5%）（別紙4）。</p>
達成効果等	<p>少年サポートセンターを十分なスペースのある民間施設等に移転することにより、現在よりも少年や家族等が相談や継続補導等のためサポートセンターを利用し</p>

	<p>やすくなるほか、サポートセンターを拠点とした学校関係者等との共同補導活動の強化、関係機関・団体等とのネットワークの構築、少年やその家族等に対する支援活動の充実強化、広報啓発のための情報発信活動の充実強化等を図ることが可能となる。</p>		
予 算 額	平成14年度要求・要望額 80百万円		
効 率 性	<p>少年サポートセンターの機能を十分に発揮させるために、各都道府県において、警察施設以外の場所に新築するとなると、経費は膨大で極めて不効率であることから、民間施設を借り上げるものである。</p>		
そ の 他			
政策所管課	少年課	政策評価実施時期	平成13年 8 月

・ 粗暴犯、傷害の少年検挙人員の推移

年次	3	4	5	6	7
粗暴犯	15,196	15,162	14,989	14,655	15,449
傷害	8,300	8,234	8,071	7,479	7,675

年次	8	9	10	11	12
粗暴犯	15,568	17,981	17,321	15,930	19,691
傷害	7,869	9,092	9,306	8,596	10,687

・ 凶悪犯、強盗の少年検挙人員の推移

年次	H 3	4	5	6	7
凶 悪 犯	1,152	1,178	1,144	1,382	1,291
強 盗	678	694	713	911	856

年次	8	9	10	11	12
凶 悪 犯	1,496	2,263	2,197	2,237	2,120
強 盗	1,068	1,675	1,538	1,611	1,638

・ 不良行為少年の補導人員の推移

年次	H 3	4	5	6	7
総数	766,628	684,060	643,706	683,175	673,345
喫 煙	345,362	320,451	304,913	320,501	318,637
深夜はいかい	203,761	182,093	179,487	206,967	204,722
暴走行為	53,972	49,240	44,867	40,232	40,527
飲 酒	27,243	30,079	25,229	28,521	24,929
不良交友	29,032	23,393	23,659	24,681	26,386
その 他	107,258	78,804	65,551	62,273	58,144

年次	8	9	10	11	12
総数	741,759	814,202	928,947	1,008,362	885,775
喫 煙	346,895	384,508	453,853	492,372	417,053
深夜はいかい	230,992	257,443	297,175	328,248	307,112
暴走行為	43,003	43,919	43,460	41,874	32,417
飲 酒	29,416	30,061	28,286	34,343	30,546
不良交友	28,196	31,905	36,663	36,386	32,758
その 他	63,257	66,366	69,510	75,139	65,889

- 少年を被害者とする刑法犯の認知件数

年次	8	9	10	11	12
件数	323,064	324,467	320,268	313,985	352,753

- いじめに起因する事件の件数、検挙・補導人員

年次	8	9	10	11	12
件数	162	93	98	137	170
検挙・補導人員	426	310	268	369	450

- 児童虐待事件の罪種別、態様別検挙状況

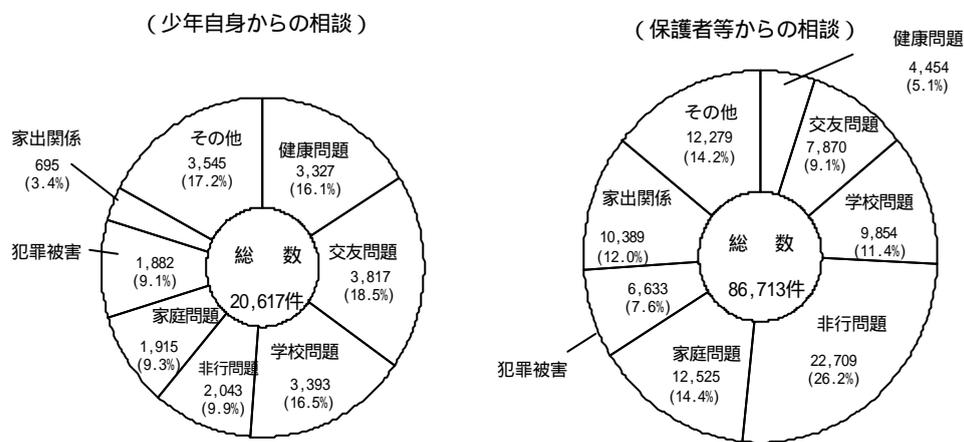
区 分	検挙件数 (件)		検挙人員 (人)		被害児童数 (人)	
	平成11年	平成12年	平成11年	平成12年	平成11年	平成12年
総 数	120	186	130	208	124	190
身体的虐待	62	124	69	139	64	127
殺人 (未遂を含む)	19	28	20	30	21	29
傷害致死	15	20	18	26	15	20
傷害	27	72	30	79	27	74
暴行	1	4	1	4	1	4
性的虐待	34	44	34	44	34	44
強姦 (致傷を含む)	12	15	12	15	12	15
強制わいせつ (致傷を含む)	3	9	3	9	3	9
児童福祉法違反	12	17	12	17	12	17
青少年保護育成条例違反	7	3	7	3	7	3
怠慢又は拒否	24	18	27	25	26	19
殺人	0	3	0	5	0	3
保護責任者遺棄 (致死を含む)	20	13	22	17	21	13
重過失致傷 (致死を含む)	4	2	5	3	5	3

少年非行情勢の深刻化とサポートセンター業務の増大に関するデータ

- 少年相談受案件数の推移

	総数 (件)	少年自身から		保護者等から
		男子	女子	
平成 3年	98,375	13,346	11,994	73,035
4年	92,057	12,796	10,806	68,455
5年	88,935	13,292	10,769	64,874
6年	86,381	11,264	9,504	65,613
7年	89,460	11,820	11,267	66,373
8年	103,109	12,317	12,798	77,994
9年	103,252	11,894	13,109	78,249
10年	92,268	9,186	10,661	72,421
11年	96,962	8,462	11,077	77,423
12年	107,330	9,272	11,345	86,713

- 少年相談の受理内容（平成 12 年）



世論調査報告書  
平成10年4月調査

別紙4

# 青少年の非行等問題行動に関する世論調査

(総 理 府)

内閣総理大臣官房広報室

# I 調査の概要

- 1 調査の目的 青少年の非行等問題行動や青少年を取り巻く環境等に対する国民の意識を調査し、青少年育成施策の検討に資する。
- 2 調査項目
  - (1) 青少年の非行等問題行動
  - (2) 青少年の非行の原因
  - (3) ナイフに関する問題
  - (4) 薬物乱用・いじめ・性の非行について
  - (5) 社会活動
  - (6) 暴力的な情報について
  - (7) 青少年と大人との関係
  - (8) 青少年の非行などの問題行動の防止に有効なこと
- 3 調査対象
  - (1) 母集団及び標本数
    - ア) 全国20歳未満の者 3,000人
    - イ) 全国20歳以上の者 3,000人
  - (2) 抽出方法 層化2段無作為抽出法
- 4 調査時期 平成10年4月9日～22日
- 5 調査方法 調査員による面接調査
- 6 調査実施委託機関 社団法人 新情報センター
- 7 回収結果
  - (1) 有効回答数(率)
    - ア) 全国20歳未満の者 1,938人 (64.6%)
    - イ) 全国20歳以上の者 2,102人 (70.1%)
  - (2) 調査不能数(率)
    - ア) 全国20歳未満の者 1,062人 (35.4%)  
—不能内訳—

転居	125	長期不在	50	一時不在	368
住所不明	17	拒否	474	その他	28

(病気など)
    - イ) 全国20歳以上の者 898人 (29.9%)  
—不能内訳—

転居	93	長期不在	63	一時不在	325
住所不明	27	拒否	367	その他	23

(病気など)

8 性・年齢別回収結果

性・年齢		標本数	回収数	回収率	性・年齢		標本数	回収数	回収率
男	13～19歳	1,493	963	64.5%	女	13～19歳	1,507	975	64.7%
	20～29歳	210	91	43.3		20～29歳	207	127	61.4
	30～39歳	227	131	57.7		30～39歳	338	257	76.0
	40～49歳	320	192	60.0		40～49歳	337	279	82.8
	50～59歳	325	226	69.5		50～59歳	304	229	75.3
	60～69歳	299	224	74.9		60～69歳	231	184	79.7
性	70歳以上	104	85	81.7	性	70歳以上	98	77	78.6
計		1,485	949	63.9	計		1,515	1,153	76.1

(参考) 本報告書で結果を引用した過去の世論調査

○ 少年非行問題に関する世論調査

昭和58年7月実施 標本数 5,000人 (20歳以上の者) 有効回収数 3,986人  
 昭和63年7月実施 標本数 3,000人 (20歳以上の者) 有効回収数 2,281人  
 平成7年6月実施 標本数 3,000人 (20歳以上の者) 有効回収数 2,224人

(5) 警察や少年補導センターなどへの相談について

ア 警察や少年補導センターなどでは、悩みをもつ青少年や親などから、面接や電話での相談を受け付けているが、今後、どのようにしたらよいと思うか20歳未満の者に聞いたところ、「現在よりも利用しやすい雰囲気をつくるべきだ」と答えた者の割合が46.4%と最も高く、以下、「電話相談など、面接以外の方法による相談をもっと充実させるべきだ」(20.6%)、「警察などが相談活動を行っていることをもっと広報すべきだ」(15.4%)、「現在のままでよい」(9.2%)、「相談活動はあまり役に立たないから行う必要はない」(2.8%)の順となっている。

性別に見ると、「現在よりも利用しやすい雰囲気をつくるべきだ」と答えた者の割合は女性で、「現在のままでよい」と答えた者の割合は男性で、それぞれ高くなっている。

学校等区分別に見ると、「現在よりも利用しやすい雰囲気をつくるべきだ」と答えた者の割合は中学、高校とも女子で高くなっている。(表26-1)

イ 同様の質問を20歳以上の者に聞いたところ、「現在よりも利用しやすい雰囲気をつくるべきだ」と答えた者の割合が34.5%と最も高く、以下、「電話相談など、面接以外の方法による相談をもっと充実させるべきだ」(27.3%)、「警察などが相談活動を行っていることをもっと広報すべきだ」(25.9%)、「現在のままでよい」(5.3%)、「相談活動はあまり役に立たないから行う必要はない」(1.8%)の順となっている。

性別に見ると、「電話相談など、面接以外の方法による相談をもっと充実させるべきだ」と答えた者の割合は男性で高くなっている。

年齢別に見ると、「電話相談など、面接以外の方法による相談をもっと充実させるべきだ」と答えた者の割合は40歳代、50歳代で高くなっている。(表26-2)

ウ 20歳未満の者に聞いた結果のうち上位の項目について、20歳以上の者に聞いた結果と比較して見ると、「現在よりも利用しやすい雰囲気をつくるべきだ」と答えた者の割合は20歳未満の者で、「電話相談など、面接以外の方法による相談をもっと充実させるべきだ」、「警察などが相談活動を行っていることをもっと広報すべきだ」と答えた者の割合は20歳以上の者で、それぞれ高くなっている。(図26)

図 26 警察や少年補導センターなどへの相談について

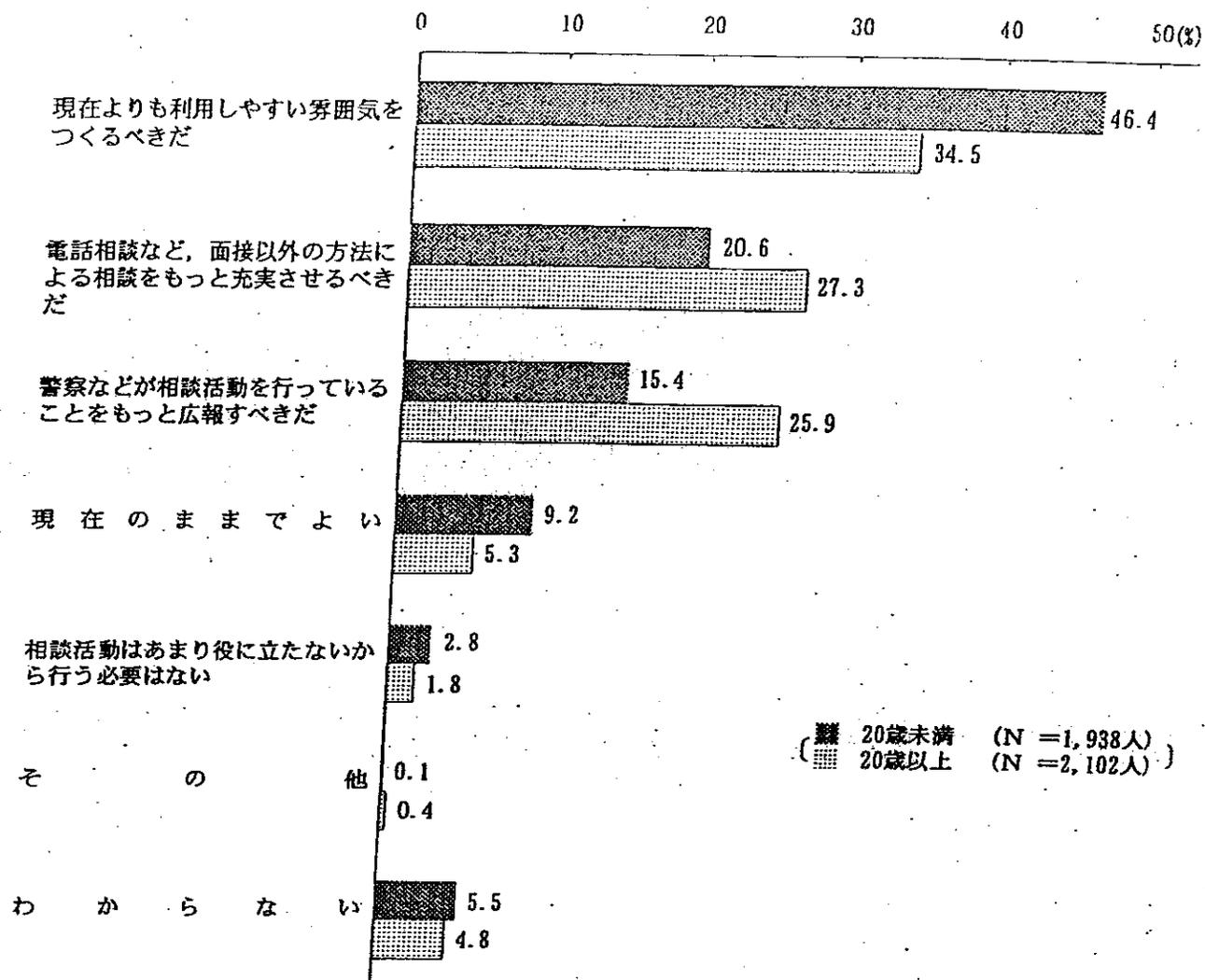


表 2 6 - 1 警察や少年補導センターなどへの相談について (20歳未満)

	該当者数	現在より 利用しや すい雰囲気をつ くる*1	電話相談 などをも っと充実 させるべ き*2	相談活動 をもっと 広報すべ きだ*3	現在のま までよい	相談活動 は行う必 要はない *4	その他	わからな い
	人	%	%	%	%	%	%	%
総 数	1,938	46.4	20.6	15.4	9.2	2.8	0.1	5.5
[性 別]								
男 性	963	42.9	21.0	15.2	10.9	3.5	0.1	6.4
女 性	975	49.9	20.3	15.6	7.5	2.1	0.1	4.5
[学 校 等 区 分]								
中 学 ・ 高 校	1,524	48.0	20.2	13.6	9.5	2.5	-	6.2
中 学	661	49.0	19.2	12.1	10.4	1.8	-	7.4
(男 子)	327	44.6	19.6	13.8	11.6	1.8	-	8.6
(女 子)	334	53.3	18.9	10.5	9.3	1.8	-	6.3
高 校	863	47.2	21.0	14.8	8.8	3.0	-	5.2
(男 子)	453	43.0	21.0	15.2	10.8	3.8	-	6.2
(女 子)	410	51.7	21.0	14.4	6.6	2.2	-	4.1

- \*1 現在よりも利用しやすい雰囲気をつくるべきだ
- \*2 電話相談など、面接以外の方法による相談をもっと充実させるべきだ
- \*3 警察などが相談活動を行っていることをもっと広報すべきだ
- \*4 相談活動はあまり役に立たないから行う必要はない

表26-2 警察や少年補導センターなどへの相談について (20歳以上)

	該当者数	現在より 利用しやすい雰囲気を作るべき*1	電話相談 などをもっと充実させるべき*2	相談活動をもっと 広報すべきだ*3	現在のままでよい	相談活動を行う必要はない*4	その他	わからない
	人	%	%	%	%	%	%	%
総数	2,102	34.5	27.3	25.9	5.3	1.8	0.4	4.8
〔性別〕								
男性	949	32.9	29.6	26.6	5.4	2.0	0.7	2.8
女性	1,153	35.8	25.4	25.4	5.3	1.6	0.2	6.3
〔年齢別〕								
20～29歳	218	36.7	25.7	26.6	5.0	2.8	-	3.2
30～39歳	388	37.6	28.1	24.0	5.7	1.5	0.5	2.6
40～49歳	471	33.8	31.0	25.5	4.7	1.9	0.2	3.0
50～59歳	455	31.0	31.0	26.6	5.5	2.2	0.2	3.5
60歳以上	570	34.9	21.4	26.8	5.6	1.1	0.9	9.3
〔子どもの有無等〕								
子どもあり	1,761	35.0	27.6	25.6	5.0	1.6	0.5	4.8
乳幼児	287	37.6	27.5	27.2	3.5	1.0	0.3	2.8
学生	681	36.9	29.2	24.4	4.3	2.5	0.4	2.3
小学生	364	40.4	26.1	25.3	4.9	1.1	-	2.2
中学生	229	38.0	28.8	22.3	6.1	1.7	0.4	2.6
高校生	209	34.0	32.5	23.0	2.4	5.3	-	2.9
大学等	160	35.6	30.6	23.1	3.1	3.1	1.3	3.1
学校は卒業した	1,035	33.2	26.7	26.9	5.5	1.0	0.4	6.4
子どもはいない	139	32.4	25.2	28.1	5.8	2.9	-	5.8

(参考)

#### サポートセンター移転に関するアンケート

- ・ 兵庫県警察は、平成9年12月、被害少年対策の観点からアンケート調査を実施した。(「もしあなたが被害にあったら」高校生404人を対象。)

(警察に対するイメージを複数回答の条件のもと尋ねてみたところ)

- |               |      |       |
|---------------|------|-------|
| ○ 怖い          | 108人 | 26.7% |
| ○ 厳しい         | 141人 | 34.9% |
| ○ やさしい        | 55人  | 13.6% |
| ○ 頼りになる       | 108人 | 26.7% |
| ○ 相談相手になってくれる | 55人  | 13.6% |
| ○ 被害者を守ってくれる  | 50人  | 12.4% |
| ○ 犯人を捕まえてくれる  | 146人 | 36.1% |
| ○ かかわりたくない    | 159人 | 39.4% |

であり、警察に対し「怖い」、「厳しい」等のイメージがある反面、「犯人を捕まえてくれる」ことへの期待が高い。

(犯罪等の被害に遭った場合、警察に何を望むのか複数回答可の条件のもと尋ねてみたところ)

- |                              |      |       |
|------------------------------|------|-------|
| ○ 事情を聞く捜査員の性別や年齢を考えてほしい      | 94人  | 23.3% |
| ○ 事情を聞く場所を考えてほしい             | 121人 | 30.0% |
| ○ 事件の後も不安だから、相談に乗ってほしい       | 162人 | 40.1% |
| ○ 仕返しなどされないように守ってほしい         | 231人 | 57.2% |
| ○ 事件に遭ったことを周りに気付かれないようにしてほしい | 186人 | 46.0% |

であり、被害者の安全確保、プライバシーの保護を強く望んでいる。

以上より、民間施設等に設置する方が、「怖い」というイメージが和らぎ、プライバシーを守ることができるといえる。

- ・ 奈良県警察が平成10年11月に実施した「市民協力確保月間」中における、市民1,000人に対するアンケートの結果、実際に盗難や暴力、痴漢等の被害に遭いながら、その半数が被害届を出しておらず、その理由や警察に対する希望として、次のような意見がみられた。

- 警察署や交番に入り難いから
- 気軽に相談できる専門の相談室を設置してほしい
- 性的犯罪の被害の場合、女性警察官が対応してほしい